

喜多方市の環境

「平成30年度の実績報告」



喜多方市塩川町「花しょうぶ」

喜多方市

はじめに

本書は、本市の「環境の概況」と「環境基本計画に基づく環境施策の平成 29 年度実績」の報告書として位置付け、作成しております。

皆様には本書をご活用いただき、市、事業者、市民の三者協働による「人と自然が共生できる地球にやさしいまち喜多方」の実現に向け、本市の環境について理解を深めていただきたいと考えております。

喜多方市環境基本条例 前文

私たちのまち喜多方は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、飯豊連峰の雄大な山並みや雄国山麓等に囲まれ、清らかな水や豊かな自然に恵まれている。私たちは、これらの恵みの中で自然と共生し、先人達の歴史や伝統を誇りとして、その知恵を引き継ぎ、文化を創造してきた。しかし、人々の暮らしは、都市化の進展や生活様式の変化などに伴い、物質的に豊かで便利になる一方、資源やエネルギーを大量に消費し、多量の廃棄物を排出した結果、身近な環境のみならず、地球環境にまで過大な負荷を与えている。また、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故は、放射性物質の拡散を引き起こし、私たちの生活にも大きな影響を及ぼした。私たちは、資源に限りがあることや、破壊された地球環境を回復することが困難であることを深く認識し、資源の効率的利用や再生可能エネルギーの普及により原子力や化石燃料のエネルギー依存の低減に寄与するなど、社会経済活動や生活様式を見直すとともに、市、事業者及び市民が一体となって、環境の保全及び創造のため行動し、健全で恵み豊かな環境を、子や孫など将来の世代に引き継がなければならない。私たちは、このような認識の下に、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会を構築し、人と自然が共生できる地球にやさしいまち喜多方を実現するため、この条例を制定する。

目 次

第1章 総説

喜多方市の概況

1. 地勢 -----	1
2. 人口および世帯数 -----	1
3. 気象 -----	2

第2章 環境基本計画に基づく環境施策の平成30年度実績報告

第1節 安全な生活環境の確保 -----	4
第2節 自然環境の保全 -----	8
第3節 地域環境の保全と創造 -----	15
第4節 地球環境の保全 -----	20
第5節 環境教育・学習の推進 -----	24

第3章 環境の現状

1. 水環境の現状 -----	28
2. 大気汚染の状況 -----	29
3. 森林・自然公園の現状 -----	30
4. 循環型社会に向けたごみ減量の取り組み -----	31
5. 放射性物質の推移 -----	32

第4章 喜多方市の環境保全等に関する枠組み -----	33
-----------------------------	----

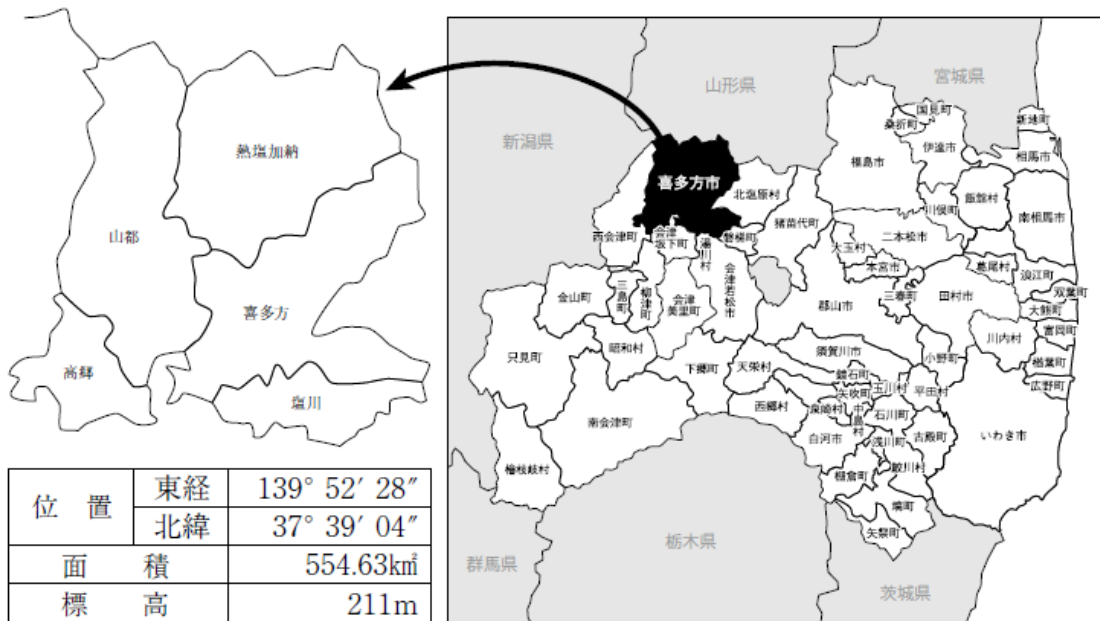
第1章 総説

喜多方市の概況

1. 地勢

本市は、福島県の北西部、会津盆地の北に位置し、北は山形県米沢市、同県西置賜郡飯豊町、同郡小国町、東は耶麻郡北塩原村、西は同郡西会津町、新潟県新発田市、同県東蒲原郡阿賀町、南は会津若松市、河沼郡会津坂下町、同郡湯川村、耶麻郡磐梯町に接し、総面積554.63 km²の広大な市域を有しています。

市域の約 7 割を森林が占めており、市の東部、西部、北部地域を中心に、山林が広がっています。一方、市の中心部から南部にかけては、一級河川である阿賀川が流れており、猪苗代湖を源とする一級河川の日橋川や山林地帯からの支流が集まり、只見川と合流し、山間地帯を蛇行しながら、新潟県へと流れています。

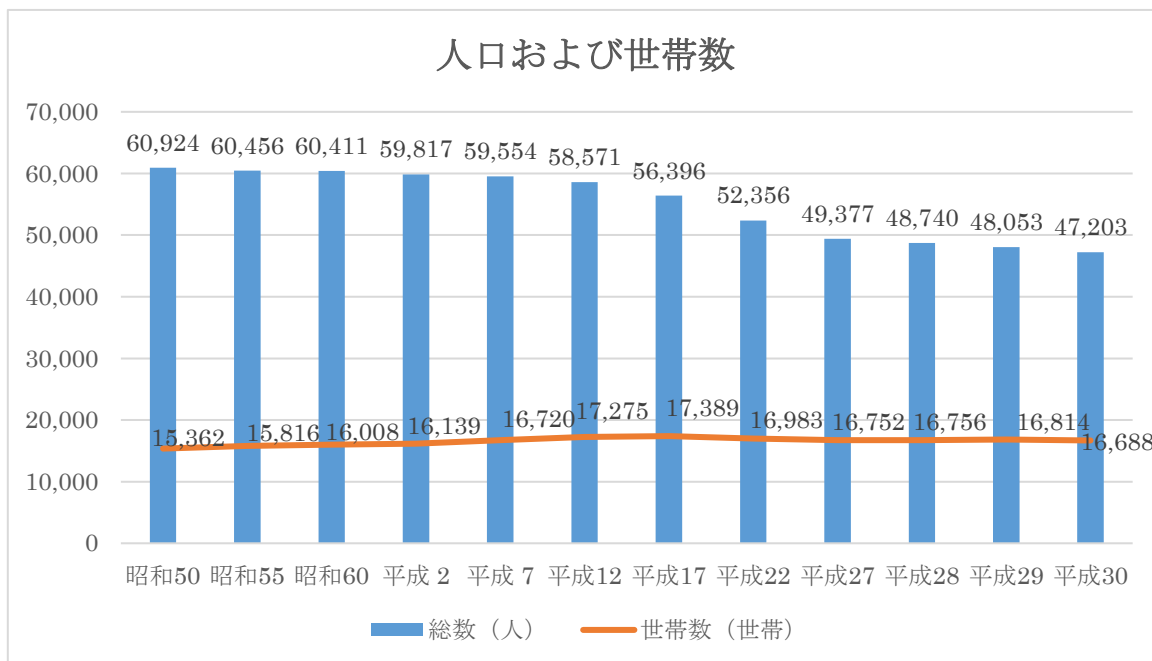


資料:国土交通省国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」

2. 人口および世帯数

本市は、平成 18 年 1 月 4 日に喜多方市、熱塩加納村、塩川町、山都町及び高郷村の 5 市町村が合併し、人口約 5 万 6 千人の新しい喜多方市として誕生しました。

人口は、少子化や人口流出などにより減少傾向が続いており、平成 17 年国勢調査では 56,396 人でしたが、平成 22 年では 52,356 人と、4,040 人・7.2%減少しています。また世帯数は、平成 17 年は 17,389 世帯と増加傾向にありましたが、平成 22 年は 16,983 世帯と、406 世帯・2.3%減少しています。なお、平成 30 年度は人口 47,203 人、世帯数 16,688 世帯でした。



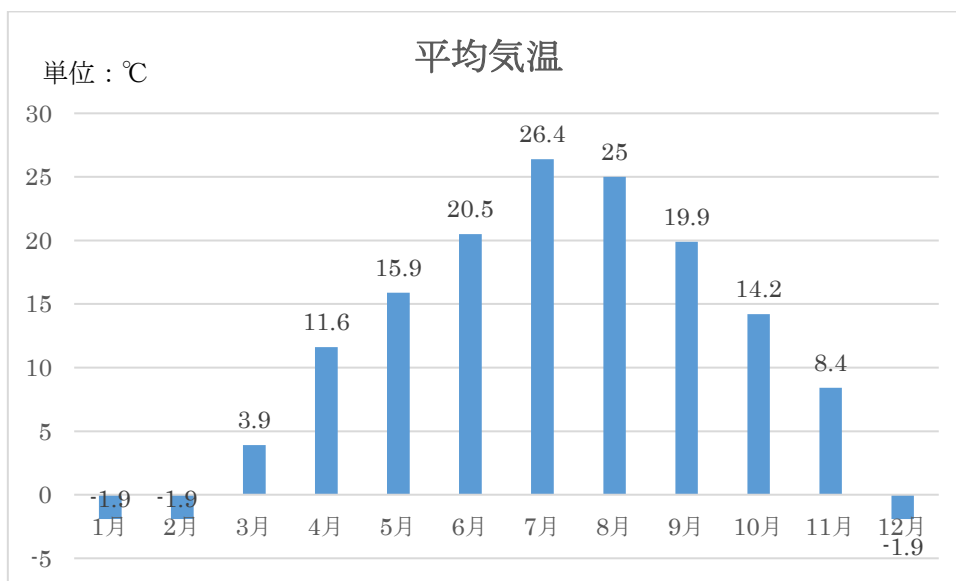
資料: 喜多方市

3. 気象

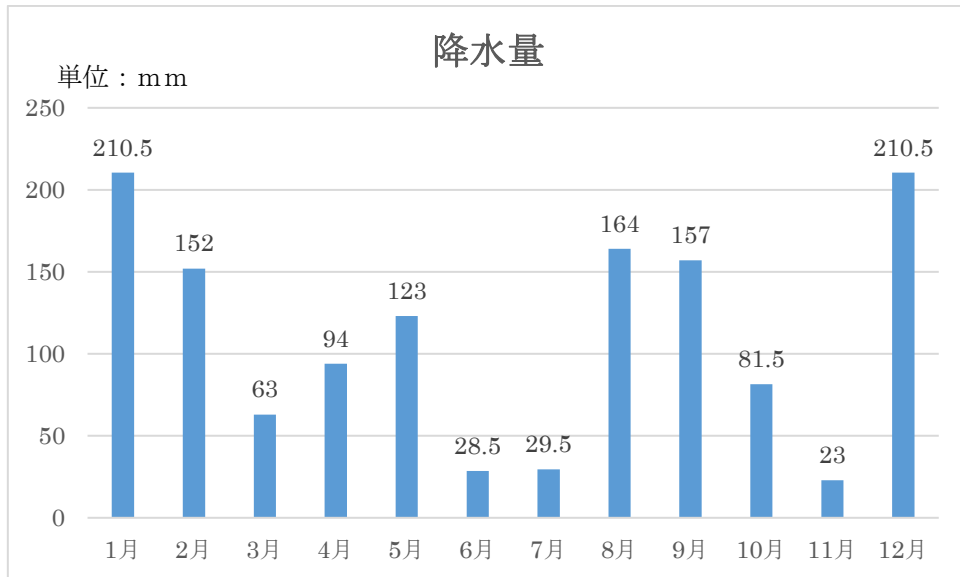
本市の気候は日本海側気候に属し、また盆地特有の内陸性気候の特徴を有しています。平均気温は 11.2℃、平均年間降水量は 1,500mm となっており、最高気温の月別平均が最も高いのは 8 月で 30.6℃、最低気温の月別平均が最も低いのは 2 月で氷点下 5.3℃ となっています。

また、冬期間の積雪は平均 1～2m、多いところでは 3m に及ぶことから、豪雪地帯対策特別措置法に基づき喜多方、塩川地区が豪雪地帯^{*1}に、熱塩加納、山都、高郷地区が特別豪雪地帯^{*2}に指定されています。

なお、昨年度の平均気温は 11℃、年間降水量は 1,336mm で、最高気温は 8 月に 37.5℃、最低気温は 12 月と 1 月に氷点下 16.2℃ を記録しました。



資料: 気象庁



資料:気象庁

第2章 環境基本計画に基づく環境施策の平成30年度実績報告

喜多方市環境基本計画・実施計画に掲げる施策の進捗状況の報告です。

- 実施状況の欄には、次のとおり検討段階にあるものについて3区分と、実施段階にあるものについて4区分とに分類して示します。

【実施状況】 検討段階にあるもの（検討前、検討中、検討終了）
実施段階にあるもの（調整中、実施中、実施、該当なし）

- 評価の欄には、喜多方市環境基本計画の中間目標指標の達成率を算出し、次のとおり示します。

【評価】 A：90%以上 B：90%未満～70%以上 C：70%未満～50%以上
D：50%未満

第1節 安全な生活環境の確保

～大気や水等を良好に保持し衛生的な環境を維持する～

1 公害等の防止と対応

取組	No.	施策 (事業名)	施策の進捗状況	実施状況
調査の実施	1	自動車騒音の面的評価、環境騒音・自動車騒音の状況調査	自動車騒音調査を委託	実施
公害等発生源の対策	2	公害等防止の啓発（油流出防止、エコドライブ推進、野焼き禁止など）	チラシ等の作成と配付。市広報や市ホームページ等での啓発	実施
	3	法令等による規制・指導（騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法など）	法令等による指導は無かった。	該当なし
連絡・対応	4	公害発生等の緊急時連絡体制・処理マニュアルの整備	県や関係機関と協力し、連絡体制を整備	実施
	5	公害・苦情の対応（現地確認、関係機関との調整、発生源への対応）	駅周辺の異臭、水路油脂流出、稲わら焼却などの苦情に対応	実施

2 生活衛生の向上

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
環境美化活動の実施	6	一斉清掃の実施と支援（清掃資材の提供、ごみ回収など）	4月・春の一斉清掃 7月・夏の一斉清掃 11月・冬の一斉清掃	実施
			○中間目標指標（H33） 実施行政区数 263地区 ○指標結果 実施行政区数 231地区 ○達成率 87.8% ○評価 B ○目標指標（H38） 実施行政区数 272地区	
	7	ボランティア清掃への支援（清掃資材の提供、ごみ回収など）	ボランティア清掃活動へのごみ袋等の配付とごみの回収	実施
	8	うつくしまの道・サポート制度による道路清掃活動への支援	地域住民・福島県と協働し、国県道における道路美化清掃等のボランティア活動を支援	実施
飲用井戸の衛生確保	9	飲用井戸及び貯水槽の管理や水質検査の指導	<ul style="list-style-type: none"> ・県が調査を行う井戸を選定。 ・窓口での、飲用井戸の水質検査の指導 	実施
害虫の駆除・防除	10	害虫駆除防除の支援（消毒機材の貸出、薬剤の提供など）	行政区が行うアメシロ消毒。床下消毒への消毒機材の貸出しと薬品を提供	実施

3 不法投棄の防止

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
不法投棄の防止の推進	11	不法投棄等防止推進員の委嘱と監視パトロールの実施	各行政区で委嘱している不法投棄防止推進員及び市職員による監視パトロール	実施
	12	不法投棄防止の啓発（看板、監視カメラの設置）	不法投棄看板及び監視カメラを設置	実施
不法投棄物の適切な回収	13	不法投棄物の回収	一斉清掃に合わせて、不法投棄物の回収を実施	実施
	14	ボランティアによる不法投棄物の回収	ボランティア回収の実施	実施

4 廃棄物への対策

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
廃棄物の排出抑制・減量化	15	一般廃棄物収集運搬業務委託（通年 可燃ごみ、不燃ごみ）	一般廃棄物の収集運搬業務を民間業者に委託	実施
			<ul style="list-style-type: none"> ○中間目標指標（H33） 一日一人あたりのごみ排出量 932g ○指標結果 一日一人あたりのごみ排出量 954g ○達成率 97.6% ○評価 A ○目標指標（H38） 一日一人あたりのごみ排出量 908g 	
	16	粗大ごみの収集（年3回、有料で訪問回収）	5月、8月、11月に粗大ごみ訪問回収	実施
	17	資源物の収集運搬業務委託	資源物の収集運搬業務を民間業者に委託	実施
	18	小型家電リサイクル導入の検討	市内5カ所（本庁舎、支所庁舎）にリサイクルボックスを設置	実施
19	各団体の資源物回収の支援（報奨金の支払）	資源物回収報奨金（83件 1,509,000円）を支払。	実施	

	20	廃棄物減量等推進員の委嘱とごみの出し方・分別の指導	各行政区で委嘱している廃棄物等減量推進員がごみの出し方・分別の指導を実施	実施
	21	レジ袋削減の推進（マイバッグ持参の推進）	市広報、啓発ポスター掲示での啓発 ○中間目標指標（H33） マイバッグ等利用率 88% （レジ袋辞退率） ○指標結果 マイバッグ等利用率 84.2% ○達成率 95.6% ○評価 A ○目標指標（H38） リサイクル率 90.0%	実施
意識啓発	22	廃棄物減量化の出前講座の実施	出前講座を実施	実施
	23	廃棄物の分別、減量化、適正な処分に向けた啓発（ごみカレンダーや分け方・出し方チラシの全戸配付など）	ごみの分け方・出し方の各戸配付 市広報・市ホームページでの啓発	実施

5 放射性物質への対策

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
放射線量に関する測定等の実施	24	市内公共施設等の空間放射線量のモニタリング及び情報発信	毎月、公共施設等のモニタリングを行い、調査結果を情報発信	実施
	25	市民への空間線量計の貸出	空間線量計を貸出	実施
	26	市民へのバッジ式線量計の貸出	第1期(6～9月)、第2期(9～12月)、第3期(12～3月)貸出し・回収	実施
	27	水道水の放射性物質モニタリング検査と情報発信	市内6箇所の採水地点の水道水を隔週実施し、結果をホームページに掲載(放射性物質は検出されていない)	実施
	28	給食食品等の放射性物質分析検査(小中学校)	学校給食に使用する食材を提供される前日に放射性物質分析検査を実施、安心・安全な給食の提供を行っている。	実施

	29	給食食品等の放射性物質分析検査 (保育所・こども園等)	毎月、保育所・こども園の給食食材の放射性物質分析検査を実施し、安全な給食の提供を行っている。	実施
	30	自家用食品等の放射性物質分析検査の実施	随時、持参される自家用食品の検査を実施	実施
	31	喜多方産米放射性物質調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市内300箇所を抽出し、JA、集荷業者の協力により、玄米の放射性物質検査を実施 ・上記結果を基に、シール等により安全性をPR 	実施
放射線に関する知識向上	32	環境放射線等の情報発信（情報誌やホームページ）	毎月、情報紙発行とホームページ掲載により放射線量などの情報を発信	実施

第2節 自然環境の保全

～人と自然が共生する豊かな環境を守る～

1 森林・動植物の保全

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
森林の保全	33	市民に対する「森林に親しむ活動」の実施	9月30日（日）上三宮遊樹館にて実施し、森林の働きや森林環境を守り育てることの大切さについて理解を深めた。	実施
	34	マツクイムシやカシノナガクイムシによる被害の拡大防止	被害木の伐倒駆除及びくん蒸処理の業務委託を実施	実施
	35	公有林整備事業の実施（間伐の実施）	平成29年度実施済	実施

	36	林業労働者育成への支援、間伐材運搬への支援	林業労働者（4名）の育成を支援。間伐材200m ³ の運搬を支援	実施
	37	分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進（森林資源・木質バイオマス活用）	蔵の湯において、木質バイオマスボイラ導入計画を策定	実施
希少な動植物等の保全	38	希少野生動植物の生息状況把握と保護	ひめさゆり等の保護のため、刈り払いや、盗掘監視を実施	実施
	39	指定天然記念物の保護・保全（ニホンカモシカ、杓子ヶ入メグスリの木等）	平成30年6月、杓子ヶ入メグスリノキなどの巨樹巨木を巡る扇ヶ峰トレッキングを実施	実施
自然公園等の保護、保全	40	国・県・民間団体と連携した自然公園等の保護・保全活動	飯豊連峰保全連絡会（事務局：環境省）と連携し保全活動等に参画。民間団体に委託し登山道の倒木処理、刈払い等の保全管理及び山小屋とその周辺の保護・管理を実施	実施
	41	雄国3林道オーバーユース対策(雄国沼シャトルバスの運行)	雄国沼のニッコウキスゲ開花時期のマイカー利用者の混雑時、自然環境保護のためマイカー規制を行い、代替交通機関としてシャトルバスの運行を実施 【シャトルバス運行期間】 H30.6.9～H30.7.22 【シャトルバス利用者数】 17,601名	実施

2 水資源の保全

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
河川水質汚濁の防止等	42	農薬や化学肥料の適正な管理と、施用の指導	県・JA等と連携して情報誌（稲作情報）に注意喚起を掲載し、適正な管理、使用を指導	実施
	43	公共下水道事業及び農業集落排水事業の推進	<p>公共下水道事業の整備率45.1% （整備面積660.0ha /全体計1,465ha） H30.4月からH31.3月までの下水道等への加入 174件 下水道及び農業集落排水処理施設等の維持管理</p> <p>○中間目標指標（H33） 河川のBOD 田付川 1.2mg/L 濁川 1.3mg/L</p> <p>○指標結果 河川のBOD 田付川 0.9mg/L 濁川 1.2mg/L</p> <p>○達成率 河川のBOD 田付川 111% 濁川 83.3%</p> <p>○評価 B</p> <p>○目標指標（H38） 河川のBOD 田付川 1.0mg/L 濁川 1.0mg/L</p>	実施
河川水質汚濁の防止等	44	合併浄化槽設置の促進	H30.4月からH31.3月までの合併浄化槽設置数 56基	実施
地下水の保全	45	地下水保全事業の推進	福島大学柴崎研究室と共同で、喜多方市内の地下水状況調査と報告会の開催	実施
水源の維持・管理	46	水源かん養機能の確保のため、森林や農地の適正な管理（各種法令に基づく届出や許認可の適正な実施）	現地確認等で随時実施	実施

水道水の適正な利用と管理	47	水道週間ポスターコンクールの実施（市内小学生対象）	応募期間：5月14日～6月15日 応募総数：11校 288点	実施
	48	漏水対策の推進（漏水調査の実施、老朽管更新工事の実施）	漏水調査：水道管路550kmを実施 老朽管更新工事：680mを実施 ○中間目標指標（H33） 水道の有収率 86.1% ○指標結果 水道の有収率 80.2% ○達成率 93.2% ○評価 A ○目標指標（H38） 水道の有収率 90.0%	実施

3 農地の保全

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
環境保全型農業の推進	49	環境保全型農業直接支払交付金による事業の実施	平成30年度 面積：876ha 交付額：63,049,576円 39団体、2個人で合計取組者数は227人	実施
			○中間目標指標（H33） 事業の取組面積 590ha ○指標結果 事業の取組面積 870ha ○達成率 148.4% ○評価 A ○目標指標（H38） 事業の取組面積 640ha	

耕作放棄地の解消	50	耕作放棄地解消への支援	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業により解消された農地について、作付が継続的に行われていることを確認した。	実施
農地・水路等の保全	51	中山間地域等直接支払交付金による事業の実施	7 1 協定締結地区へ交付金を交付	実施
	52	多面的機能支払交付金による事業の実施	1 0 4 の継続組織へ交付金を交付	実施
	52		<p>○中間目標指標（H33） 事業の活動組織数 113 組織</p> <p>○指標結果 事業の活動組織数 104 組織</p> <p>○達成率 92.0%</p> <p>○評価 A</p> <p>○目標指標（H38） 事業の活動組織数 128 組織</p>	

4 自然環境の活用

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
森林公園等の管理	53	中山森林公園、山都スポーツ森林公園、大仏山ふれあいの森等の施設管理	指定管理者または、職員による点検などを実施	実施
自然環境を活用した交流人口の拡大	54	グリーン・ツーリズム交流事業の推進	グリーン・ツーリズムによる農家民泊・農業体験の受け入れを実施 ○中間目標指標（H33） 交流人口 10,900人 ○指標結果 交流人口 6,256人 ○達成率 57.3% ○評価 C ○目標指標（H38） 交流人口 13,900人	実施
	55	自然とふれあう各種イベントの実施（山開きやウォークイベントなど）	郷土にある山や野山の豊かな自然に触れながら、参加者相互の親睦と健康の増進を図るため鳥屋山、大仏山、黒森山、飯豊山山開き、棚田ウォーク、リバーサイドウォークなどを開催	実施
自然環境を活用した観光地の整備	56	花イベント事業の開催と環境整備	地域に自生する植物の環境整備に取り組みながら、福寿草まつり、棚田の桜ウォーク、ひめさゆり祭りなどを各実行委員会において開催	実施

5 野生動物との共生

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
野生動物との共生の取り組みの推進	57	集落環境診断事業の実施	<p>集落環境診断（17地区）</p> <p>○中間目標指標（H33） 集落環境診断実施地区数（累計） 36地区</p> <p>○指標結果 集落環境診断実施地区数（累計） 53地区</p> <p>○達成率 147%</p> <p>○評価 A</p> <p>○目標指標（H38） 集落環境診断実施地区数（累計） 51地区</p>	実施
	再50	耕作放棄地解消への支援	耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業により解消された農地について、作付が継続的に行われていることを確認した。	実施
有害鳥獣による被害の防止	58	鳥獣被害防除対策事業の推進（鳥獣被害対策実施隊との連携、サル接近警戒システム設置等）	捕獲技術高度化のための研修会開催、追払い用火火の配布	実施
	59	農作物野生獣被害対策事業（電気柵等導入補助）	H30年度は2件、892,584円を助成。（累計13件）	実施
			<p>○中間目標指標（H33） 事業の取組地区数（累計） 16地区</p> <p>○指標結果 事業の取組地区数（累計） 13地区</p> <p>○達成率 81.2%</p> <p>○評価 B</p> <p>○目標指標（H38） 事業の取組地区数（累計） 26地区</p>	
	60	有害鳥獣対策機械器具（電気柵）貸出事業	19行政区へ対し、31器、5,940mを貸出	実施
	61	有害鳥獣捕獲駆除事業	ツキノワグマ14頭、ニホンザル37頭、イノシシ1頭、カワウ92羽、カラス40羽を捕獲駆除	実施
62	捕獲駆除体制基盤強化事業（狩猟免許取得への補助等）	補助事業により新たに3名が狩猟免許等を取得し、実施隊へ加入	実施	

第3節 地域環境の保全と創造

～歴史や文化と調和した快適な環境を創造する～

1 文化財の保護・活用

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
文化財の保護・活用	63	文化財の保護・活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市指定文化財の説明看板を設置 ・文化財保護審議会において市指定文化財候補の検討及び調査の実施 ・公民館事業等での文化財説明 ・民俗資料館見学での展示解説 	実施
	64	埋蔵文化財の保護（市内遺跡発掘調査の実施）	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業に伴う記録保存を目的とした発掘調査等の実施及び報告書の作成 ・国指定史跡古屋敷遺跡の内容確認のための発掘調査の実施 	実施
	65	喜多方の歴史再発見事業（文化財講演会の開催）	新宮熊野神社関連宝物の科学的調査成果報告書作成及び講演会の開催	実施
	66	伝統的建造物群保存地区選定及び保存事業	<ul style="list-style-type: none"> ・H30.8.17 重要伝統的建造物群保存地区小田付地区が選定 ・伝統的建造物群保存地区保存審議会を開催 ・住民説明会及び意向調査の実施 	実施

2 居住機能の整備

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
下水道施設等の整備	再43	公共下水道事業及び農業集落排水事業の推進	公共下水道事業の整備率 45.1% （整備面積660.0ha /全体計1465ha） H30.4月からH31.3月までの下水道等への加入 174件 下水道及び農業集落排水処理施設等の維持管理	実施
			○中間目標指標（H33） 汚水処理人口普及率 68.7% ○指標結果 汚水処理人口普及率 61.3% ○達成率 89.2% ○評価 B ○目標指標（H38） 汚水処理人口普及率 76.8%	
	再44	合併浄化槽設置の促進	H30.4月からH31.3月までの合併浄化槽設置数 56基	実施
			○中間目標指標（H33） 汚水処理人口普及率 68.7% ○指標結果 汚水処理人口普及率 61.3% ○達成率 89.2% ○評価 B ○目標指標（H38） 汚水処理人口普及率 76.8%	

公園・緑地の整備、緑化の推進	67	都市公園・緑地等の整備 都市公園の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・桜が丘公園等（5公園）の整備を行った。 ・都市公園の維持管理については、直営でのパトロール及び業務委託により適正に管理されている。 	実施
			<p>○中間目標指標（H33） 都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積 8.45㎡/人</p> <p>○指標結果 都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積 7.71㎡/人</p> <p>○達成率 91.2%</p> <p>○評価 B</p> <p>○目標指標（H38） 都市計画区域内人口一人当たりの都市公園面積 8.89㎡/人</p>	
	68	緑の少年団の緑化活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・5月に補助金交付 5万円×17校 ・11月10日・11日の農業まつりで活動内容報告を展示 	実施
水流確保のための水路の維持管理	69	清流事業の推進（水路の適正管理と水流確保）	業務委託による水路内のゴミ取り及び職員の水量調整により、水流確保に努めている。	実施

3 空き家の対策

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
既存空き家における対策	70	空き家対策（所有者への適正管理の依頼等）	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家に関する相談は99件あり、そのうち苦情等は38件。 ・適正管理の依頼は48件、助言・指導は11件。 	実施
			<ul style="list-style-type: none"> ○中間目標指標（H33） 危険度の高い空き家の戸数 405戸 ○指標結果 危険度の高い空き家の戸数 352戸 ○達成率 117.8% ○評価 A ○目標指標（H38） 危険度の高い空き家の戸数 380戸 	
	71	老朽危険空き家等解体撤去補助金	補助金を利用したの解体は6件	実施
	72	空き家再生推進事業	申請はなかった。	該当なし
73	定住・二地域居住推進（空き家台帳の整備、移住フェア等での情報提供）	空き家台帳の整備は終了となり、空き家バンク制度（建築住宅課）の情報に基づき、移住フェア等での情報提供を行っている。	実施	

4 良好な景観の形成

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
魅力ある景観の形成	74	まちなみ景観形成事業（景観形成アドバイザー派遣等）	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなみ景観形成事業費補助金を1件交付した。 ・景観アドバイザー・まちづくり推進アドバイザーを1回派遣した。 	実施
			<ul style="list-style-type: none"> ○中間目標指標（H33） 補助申請件数 3件 アドバイザーの派遣回数 8回 ○指標結果 補助申請件数 1件 アドバイザーの派遣回数 1回 ○達成率 補助申請件数 33.3% アドバイザーの派遣回数 12.5% ○評価 補助申請件数 D アドバイザーの派遣回数 D ○目標指標（H38） 補助申請件数 6件 アドバイザーの派遣回数 12回 	
	75	公共施設の景観に関する地元住民との連携	景観形成住民団体※の認定1件 ※景観形成住民団体：まちづくりの推進を図る活動を目的として設立された団体であって、良好な景観の形成の促進のための活動を行うもの	該当なし
	76	大規模開発への景観形成の助言（喜多方市景観計画との照合）	届出件数13件中3件に対し、助言	実施
77	花づくり団体助成金	市内の公共性の高い施設を利用した花壇づくりを行う21団体に対し、助成金を交付	実施	
		<ul style="list-style-type: none"> ○中間目標指標（H33） 助成金交付団体数 20件 ○指標結果 助成金交付団体数 21件 ○達成率 105.0% ○評価 A ○目標指標（H38） 助成金交付団体数 20件 		

			平成 30 年度花いっぱいコンクール表彰式を開催し、部門ごとに応募された 34 件の中から、25 の学校・幼稚園、団体及び個人を最優秀賞、優秀賞、奨励賞及び特別賞として表彰を行った。	実施
78	花いっぱいコンクールの実施(学校・団体・個人対象)		○中間目標指標 (H33) 参加団体数 47件 ○指標結果 参加団体数 34件 ○達成率 72.3% ○評価 B ○目標指標 (H38) 参加団体数 53件	

第4節 地球環境の保全

～地球全体の環境を考慮した身近な取組を実践する～

1 地球温暖化対策

取組	No.	施策(事業名)	施策の進捗状況	実施状況
再生可能エネルギーの導入拡大	79	喜多方市地域新エネルギービジョン推進事業	新ビジョンとして、喜多方市再生可能エネルギービジョンを策定。	実施
	80	喜多方市住宅用再生可能エネルギー設備等設置費補助金(太陽光発電への助成等)	太陽光38件(216.6kw)、薪・ペレットストーブ7件に3,298千円交付	実施
			○中間目標指標 (H33) 住宅用太陽光発電システムの導入量 4,400kw ○指標結果 住宅用太陽光発電システムの導入量 3,348kw ○達成率 76.1% ○評価 B ○目標指標 (H38) 住宅用太陽光発電システムの導入量 6,000kw	

	81	小水力発電導入可能性調査・小水力発電設備の設置	喜多の郷発電所（八方池左岸用水路）の維持管理	実施
	82	喜多方市ふるさと創生事業「行政区低炭素化推進支援事業枠」	15行政区に3,897千円交付し、LED防犯灯156灯が整備された。	実施
	再 37	分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進（森林資源・木質バイオマス活用）	蔵の湯において、木質バイオマスボイラ導入計画の策定	実施
省エネルギーの推進	83	環境マネジメントシステム推進事業	環境マネジメントシステムを運用し、環境配慮活動を実践	実施
	84	本庁舎の空調（冷暖房）の一括管理	空調の一括管理により省エネを図った。	実施
	85	省資源・省エネルギーの取組の普及啓発	市広報、市ホームページ、各種パンフ、チラシ等による啓発活動の実施	実施
その他の地球温暖化の対策	86	公用車のエコカー、エコドライブ運動の推進	エコドライブの推進に努めるとともに、エコカー導入を含む公用車の計画的な更新を図るため、公用車管理指針を策定	実施
	87	カーボン・オフセットの普及啓発（オフセット・クレジット販売等）	・オフセット・クレジット 298t-CO2販売。 ・東京都中野区のイベントでのPR展示実施	実施

2 資源の循環的利用

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
3Rの推進等	88	3Rの普及啓発（ごみの減量化とリサイクルの推進）	市広報、市ホームページ、各種パンフ、チラシ等による啓発活動の実施	実施
			<ul style="list-style-type: none"> ○中間目標指標（H33） リサイクル率 18.0% ○指標結果 リサイクル率 13.9% ○達成率 77.0% ○評価 B ○目標指標（H38） リサイクル率 21.0% 	
	再19	各団体の資源物回収の支援（報奨金の支払）	資源物回収報奨金（83件 1,509,000円）を支払	実施
再21	レジ袋削減の推進（マイバッグ持参の推進）	市広報、啓発ポスター掲示での啓発	実施	
		<ul style="list-style-type: none"> ○中間目標指標（H33） マイバッグ等利用率 88% （レジ袋辞退率） ○指標結果 マイバッグ等利用率 84.2% ○達成率 95.6% ○評価 A ○目標指標（H38） リサイクル率 90.0% 		
グリーン購入の推進	89	グリーン購入の推進と啓発	市の事務事業においてグリーン購入を実施	実施

バイオマスの促進	90	バイオマス事業の導入の検討	バイオマス講演会への参加	実施
	91	森林整備・木材利用促進対策事業	間伐材 200 m ³ の運搬支援	実施
	再 37	分散型エネルギーインフラプロジェクトの推進（森林資源・木質バイオマス活用）	蔵の湯において、木質バイオマスボイラ導入計画を策定	実施

3 その他の地球環境問題対策

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
オゾン層の保護対策の推進	92	オゾン層保護の啓発（フロン回収の適正指導）	広報等により、家電リサイクル法の啓発活動を実施し、フロンの適正処理について啓発	実施
酸性雨や微小粒子状物質（PM _{2.5} ）、自然災害対策の推進	93	酸性雨の監視（酸性雪調査の実施）	冬期の酸性雪調査を実施	実施
	94	微小粒子状物質（PM _{2.5} ）の対策と注意喚起	県や関係機関と連携し、連絡体制を整備	実施
	95	災害廃棄物処理計画の策定	災害廃棄物処理計画を策定した。	実施
関係機関との協力	96	国・県・近隣市町村との地球環境問題に関する連携	地球にやさしいふくしま県民会議等で、連携して啓発等を推進	実施

第5節 環境教育・学習の推進

～自ら学び考え行動する～

1 環境教育・学習の充実

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
環境教育・環境学習の機会の充実	97	環境教室・出前講座等の実施	8月に水生生物の環境教室開催。 各団体への出前講座。	実施
	98	環境保全ポスターコンクールの実施（市内小学生対象）	冬休みに小学生対象に実施。 188点の応募があった。	実施
	99	熱塩浄水場の見学会の実施	市内小学校17校及び市外小学校1校の児童が、熱塩浄水場見学時により、大切な水環境、水資源についての環境学習を行った。	実施
環境教育・学習の場の提供	再53	中山森林公園、山都スポーツ森林公園、大仏山ふれあいの森等の施設管理	指定管理者または、職員による点検等を実施	実施
	再54	グリーン・ツーリズム交流事業の推進	グリーン・ツーリズムによる農家民泊・農業体験の受け入れ。 ○中間目標指標（H33） 交流人口 10,900人 ○指標結果 交流人口 6,256人 ○達成率 57.3% ○評価 C ○目標指標（H38） 交流人口 13,900人	実施
	100	市立図書館における、環境に関する学習環境の充実	環境に関する図書の購入	実施

2 人材育成と連携

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
人材の育成・活用	101	環境に関する研修会の開催や参加促進	環境推進員研修・新採職員環境研修を開催	実施
	102	環境保全活動に取り組む人材の把握と活用（人材データベース作成）	作成に向け情報収集中 ○中間目標指標（H33） 環境保全の市内NPO団体数 10団体 ○指標結果 環境保全の市内NPO団体数 8団体 ○達成率 80.0% ○評価 B ○目標指標（H38） 環境保全の市内NPO団体数 12団体	準備中
環境保全活動の促進	再6	一斉清掃の実施と支援（清掃資材の提供、ごみ回収など）	4月・春の一斉清掃 7月・夏の一斉清掃 11月・冬の一斉清掃	実施
			○中間目標指標（H33） 実施行政区数 263地区 ○指標結果 実施行政区数 231地区 ○達成率 87.8% ○評価 B ○目標指標（H38） 実施行政区数 272地区	
	再7	ボランティア清掃への支援（清掃資材の提供、ごみ回収など）	ボランティア清掃活動へのごみ袋等の配付とごみの回収	実施
	再8	うつくしまの道・サポート制度による道路清掃活動への支援	地域住民・福島県と協働し、国県道における道路美化清掃等のボランティア活動の支援	実施
	再68	緑の少年団の緑化活動支援事業	・5月に補助金交付。5万円×17校 ・11月10日・11日の農業まつりで活動内容報告を展示	実施

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
環境保全活動の促進	再 77	花づくり団体助成金	市内の公共性の高い施設を利用した花壇づくりを行う21団体に対し、助成金を交付 ○中間目標指標（H33） 助成金交付団体数 20件 ○指標結果 助成金交付団体数 21件 ○達成率 105.0% ○評価 A ○目標指標（H38） 助成金交付団体数 20件	実施
	103	こどもエコクラブの登録の支援	各小学校へこどもエコクラブの紹介と登録依頼を行った。 ○中間目標指標（H33） こどもエコクラブの市内登録団体数 3団体 ○指標結果 こどもエコクラブの市内登録団体数 0団体 ○達成率 0.0% ○評価 D ○目標指標（H38） こどもエコクラブの市内登録団体数 6団体	実施
連携交流の促進	104	周辺市町村等との環境に関する施策の連携と協力	クリーンふくしま運動推進協議会等と連携して、環境活動や啓発を実施	実施
	105	民間事業所と環境に関する施策の連携と協力	民間事業所の環境活動について調査中	準備中

3 普及啓発

取組	No.	施策（事業名）	施策の進捗状況	実施状況
情報の収集	106	先進地の取組の調査	鳥獣被害防除対策視察	実施
情報の提供	107	環境基本計画に関する年次報告書の公表	平成 30 年度年次報告書作成	実施
	108	環境に関する情報発信、チラシ、冊子、パンフレット等の作成・配付	市広報、市ホームページ、エフエム放送などで環境に関する情報発信・啓発活動（エコこども遊び塾など）を実施	実施
市民環境週間の実施	109	市民環境週間の実施（期間：6月第4週の日曜日から土曜日まで）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境パネル展の開催 ・市広報での環境活動啓発の実施 	実施

第3章 環境の現状

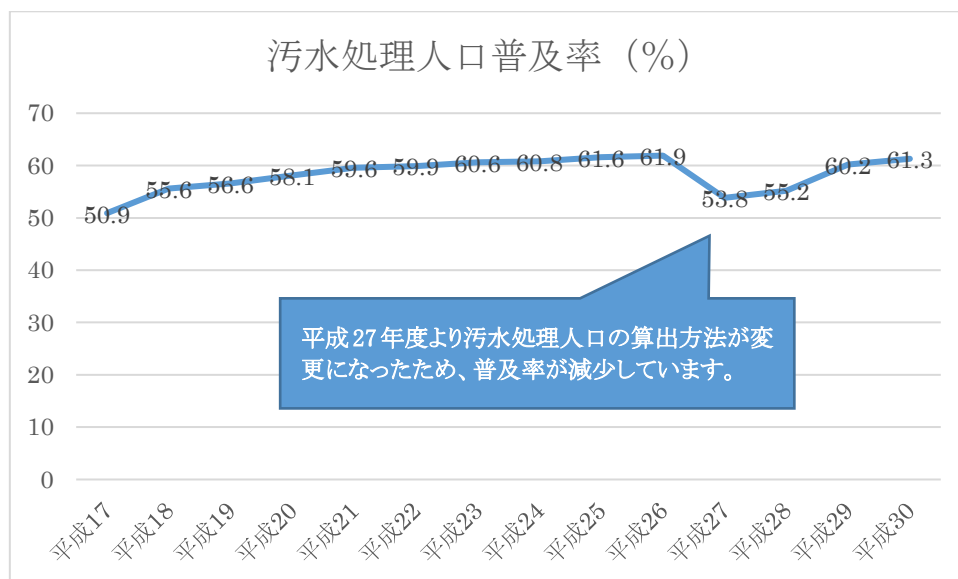
1. 水環境の現状

本市は、平成の名水百選に選ばれた梅峰渓流水をはじめとする多くの名水や河川があり、私たちの生活に様々な恩恵を与えています。また、清水が湧く池や清流には、イトヨやホタル、絶滅危惧Ⅱ類(VU)に指定されているメダカ、山間部の湿地などでは、モリアオガエルやトウホクサンショウウオなどが生息しています。本市にとって重要な水資源ですが、河川の水質汚濁が見られ、主な原因は、家庭からの生活排水や工場排水などです。本市では、下水道施設等の整備や合併浄化槽設置により生活排水を汚水処理する人口の普及に努めているところです。

私たちそれぞれが、川を汚さない努力をしていくことが大切です。

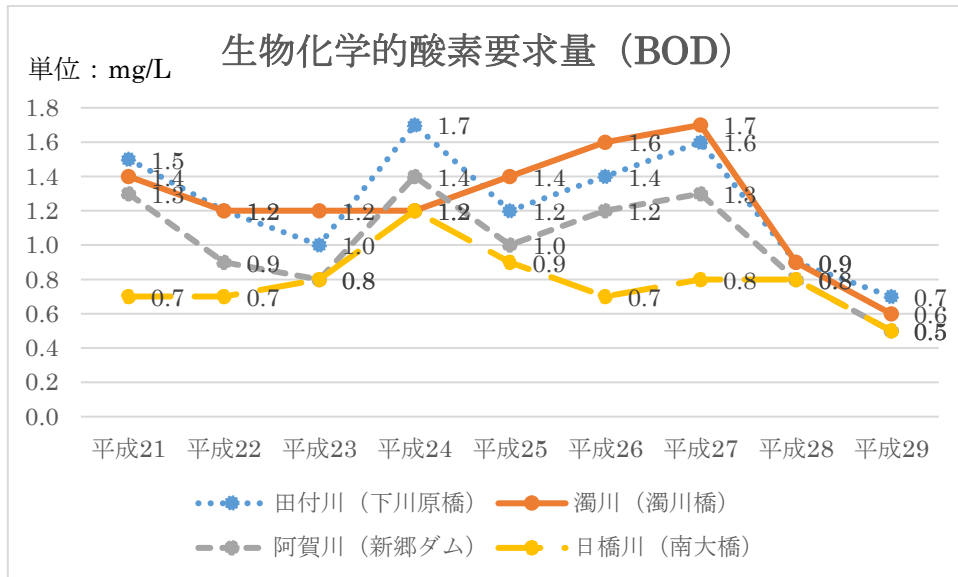
水環境を守るため、私たちにできること

- ① 川にゴミや油を流さないようにしましょう。
- ② 洗剤の使い過ぎには注意しましょう。
- ③ 食器や鍋の汚れはふき取ってから洗いましょう。
- ④ 米のとぎ汁は花壇に、みそ汁は適量を作り流さないようにしましょう。
- ⑤ シャンプーや石けんは使い過ぎないようにしましょう。



資料: 喜多方市

汚水処理人口普及率とは、下水道、集落排水施設及び合併処理浄化槽の整備状況を示す指標であり、自治体の総人口に対する下水道や集落排水施設を利用できる区域の定住人口と、合併処理浄化槽の利用人口の合計値の割合です。

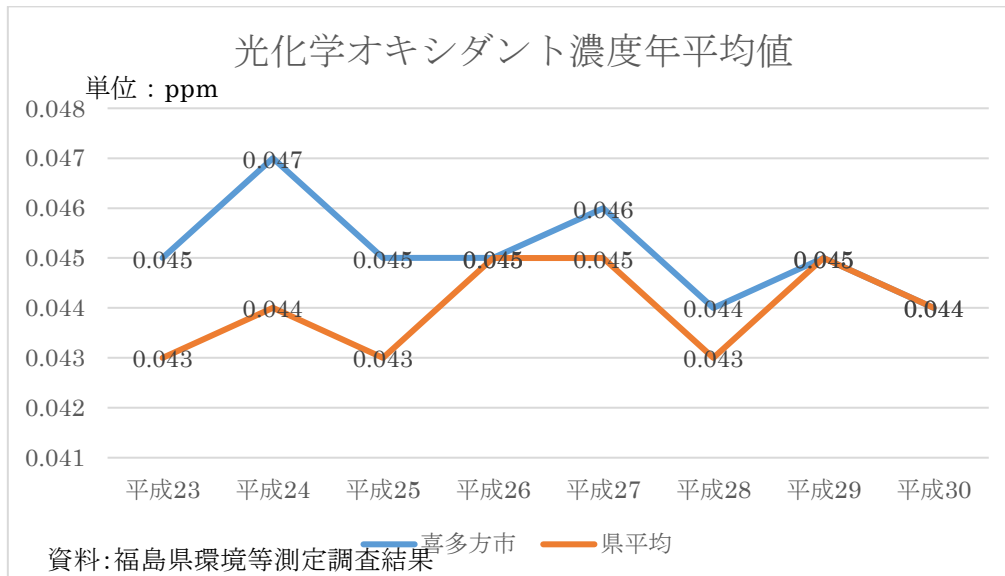


資料:福島県水質年報

「生物化学的酸素要求量」(BOD = Biochemical Oxygen Demand)は、川などから採水した水を密閉したガラス瓶に入れ、20℃で5日間暗所で培養したときに、水中の有機物が好気性微生物により分解される過程で消費される水中の酸素量(溶存酸素量)のことで、河川における有機物による水質汚濁の指標となっています。

2. 大気汚染の状況

これまでの人間の活動によって地球温暖化やオゾン層の破壊、光化学スモッグ、酸性雨などさまざまな環境問題を引き起こしてきました。ICPP(国連気候変動に関する政府間パネル)によると、二酸化炭素の年平均値は近年急増しており、100年後には気温が4℃以上上昇すると予想されております。福島県の調査による大気汚染の状況では、光化学オキシダント濃度は県内平均 0.044ppm となっておりますが、環境基準(1時間値が 0.06 ppm)を県内全市が越えている時があるため達成していない状況です。



光化学オキシダントは、工場や自動車から排出される窒素酸化物及び揮発性有機化合物(VOC)を主体とする一次汚染物質が、太陽光線の照射を受けて光化学反応を起こすことにより発生する二次的な汚染物質です。光化学オキシダント濃度の1時間値が 0.12ppm 以上で、気象条件からみて、その状態が継続すると認められる場合には、大気汚染防止法第23条第1項の規定により注意報が都道府県知事等より発令されます。

3. 森林・自然公園の現状

本市の面積の約7割が森林であり、その中の約7割が天然林となっています。森林は、水源のかん養や大気の浄化、災害の防止、生態系の保全などの多面性により、私たちに直接・間接的に恩恵を与えています。山都地区の一部は磐梯朝日国立公園に指定されている「飯豊地区」、喜多方・塩川地区の一部は磐梯朝日国立公園の「磐梯吾妻・猪苗代地区」に指定されています。

また、福島県自然環境保全条例に基づき、高郷町荻野漕艇場から西会津町に至る阿賀川流域が只見柳津県立自然公園の「阿賀川地区」に、熱塩加納地区の梅峰が県の「自然環境保全地域」に、山都地区の堂峰山が「緑地環境保全地域」にそれぞれ指定されています。

喜多方市における自然公園

公園名	地域名	地区名	指定年月日	公園面積(ha)	市指定面積(ha)
磐梯朝日国立公園	飯豊地区	山都地区	S25.9.5	41,550	3,450
	磐梯吾妻・猪苗代地域	喜多方地区 塩川地区	S25.9.5	68,244	1,606
只見柳津県立自然公園	阿賀川地区	高郷地区	S30.12.12	984	287.5

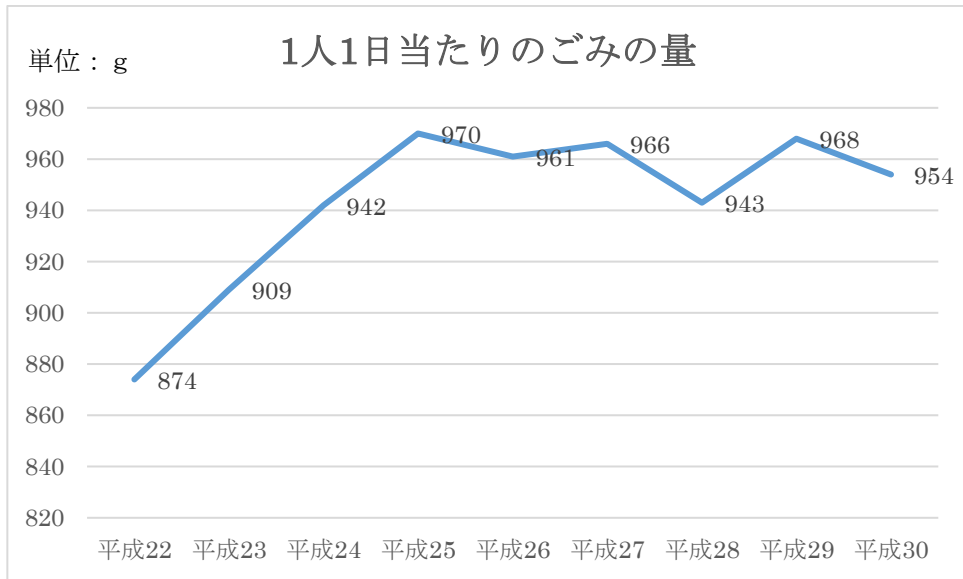
福島県環境保全指定地域

福島県の環境保全に係る指定地域名	指定年月日	面積(ha)	保全対象
梅峰自然環境保全地域	S54.8.3	35.70	オオシラビソの天然林
堂峰山緑地環境保全地域	S58.6.3	6.94	アカマツ、コナラ等の樹林地

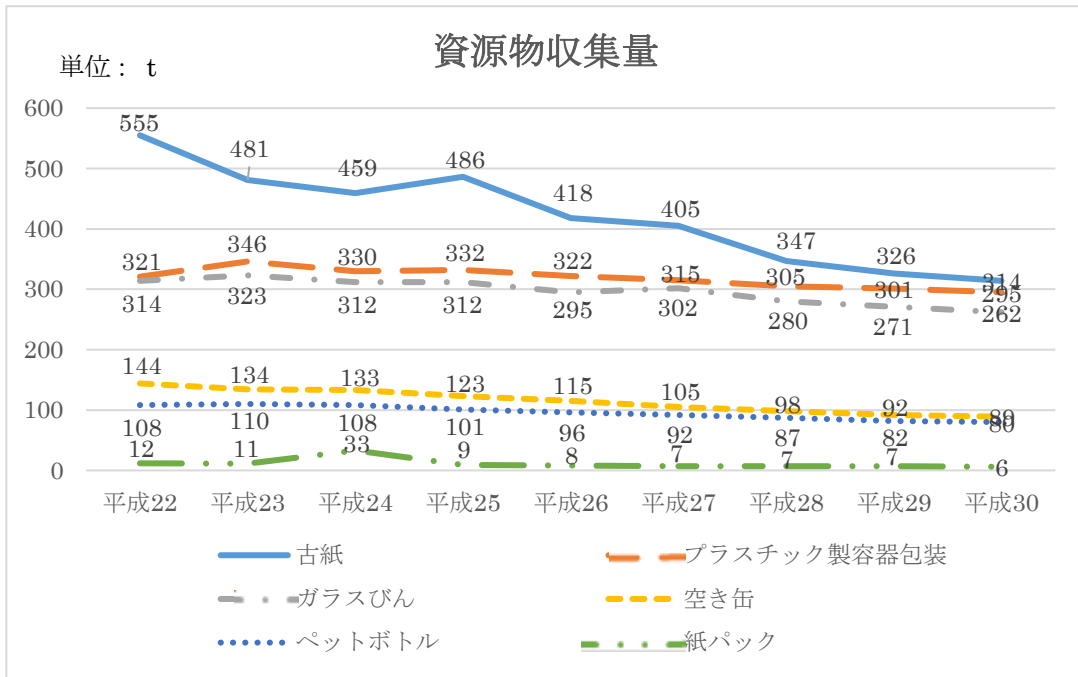
資料:福島県自然保護課

4. 循環型社会に向けたごみ減量の取り組み

喜多方市におけるごみの量は、1人1日当たり約 954gのごみを出しており、喜多方市全体では1日あたり約 45tもの量になります。事業者や消費者、公共団体、関係民間団体、学校が連携して3Rの取り組みやグリーン購入、マイバック持参、資源の分別回収等による循環型社会の形成によるごみの削減に向けた取り組みが必要となっています。



資料:喜多方市

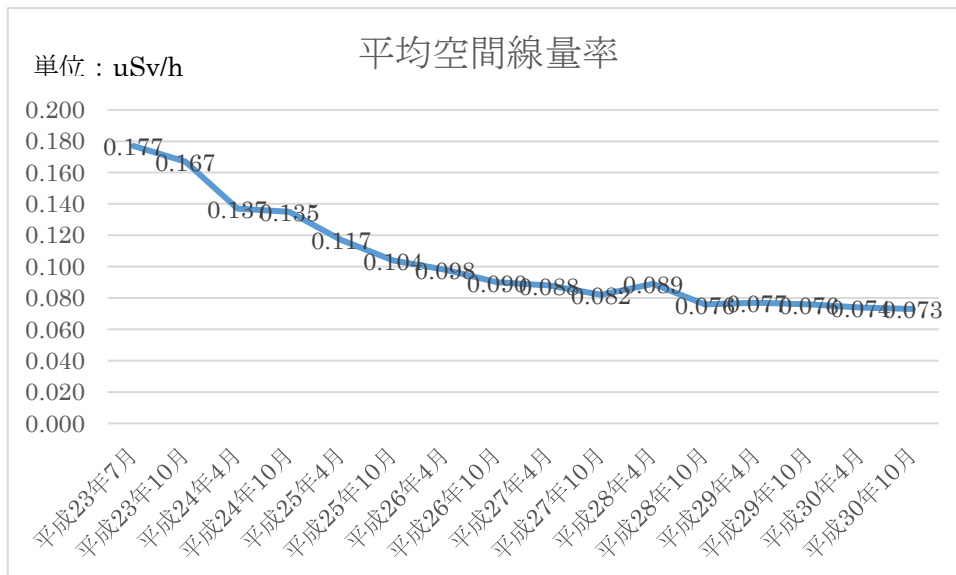


資料:喜多方市

5. 放射性物質の推移

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災で、東京電力福島第一原子力発電所の事故が起こり、大気中に放射性物質が放出され広範囲に飛散しました。

本市の平均空間線量率は、国が基準としている毎時 0.23 マイクロシーベルトを大きく下回っており、時間とともに減少しつつあります。



資料:喜多方市

上記の空間線量率は、毎月「東日本大震災関連・喜多方市からの最新情報」で市民のみなさまにお知らせしております市施設等の環境放射線測定結果の平均値です。

第4章 喜多方市の環境保全等に関する枠組み

本市における環境の保全および創造に関する施策を長期的な視野で、総合的にかつ計画的に推進するための枠組みは、下記のとおりです。

